

平成30年度

文部科学白書
(概要)

令和元年7月

文 部 科 学 省

新しい文部科学省の創生に向けた取組

文部科学省の局長級幹部職員が、収賄容疑等で逮捕、起訴されるという事案について、事案の経緯、調査報告の概要等について記述し、国民に信頼される新しい文部科学省の創生の在り方と実行方策についてまとめた「文部科学省創生実行計画」の内容を記述

第1部 特集1 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン

中央教育審議会が平成30年11月に取りまとめられた「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」の内容について、検討の背景や経緯を交えつつ紹介する。併せて、学修成果の可視化や地域における高等教育のグランドデザインの議論に関する先進的な取組を行う事例を取り上げ、各大学等の意識を醸成し、高等教育改革の取組を加速化させることを促す。

第1節 総論

2040年に向けた高等教育のグランドデザインの検討の背景

- 「第4次産業革命」の進展や、本格的な人口減少社会の到来など経済社会の大きな変化の中で、高等教育機関が求められる役割を真に果たすことができるよう、概ね2040年頃を見据えた、これからの時代の高等教育の将来構想について総合的な検討を文部科学大臣から中央教育審議会に要請(平成29年3月)

2040年の展望と高等教育が目指すべき姿

- 2040年を迎えるとき、どのような人材が、社会を支え、社会を牽引することが望まれるのか
⇒ 読解力や数学的思考力を含む基礎的で普遍的な知識・理解と汎用的な技能に加え、数理・データサイエンス等を基盤的なリテラシーと捉え、文理を越えて共通に身に付けていくことが重要
- このような人材を育成するため、高等教育の目指すべき姿として、「何を教えたか」から「何を学び、身に付けることができたのか」という学修者本位の教育へ転換していくことが重要

2040年を見据えた高等教育と社会の関係

- 世界が抱える課題に教育と研究を通じて、新たな社会・経済システム等の提案をしていくこと、その成果を社会に還元することを通じて、社会からの評価と支援を得るという好循環を形成

第2節 各論

— 教育研究体制—多様性と柔軟性の確保—

- 高等教育は「多様な価値観を持つ多様な人材が集まることにより新たな価値が創造される場」＝「多様な価値観が集まるキャンパス」になることが必要
- そのため、「多様性と柔軟性」をキーワードとして、「学生」、「教員」、「教育プログラム」、「ガバナンス」、「『強み』の強化」の観点から、具体的な方策を提言

学 生 ⇒ リカレント教育の充実、留学生交流の推進、高等教育機関の国際展開 等

教 員 ⇒ 実務家、若手、女性、外国籍など様々な人材の登用 等

教育プログラム ⇒ 時代の変化に応じた迅速かつ柔軟なプログラム編成 等

ガバナンス・「強み」の強化

⇒ 国立大学の一法人複数大学制の導入、国公私立の枠組みを越えて、各大学の「強み」を活かした連携を可能とする「大学等連携推進法人(仮称)」制度の導入、学外理事の活用 等

18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置

(高等教育機関への進学者数とそれを踏まえた規模)

- 2040年の18歳人口・高等教育機関への進学者数を推計

18歳人口	約120万人(2017) → 約88万人(2040)※現在の約74%の規模
高等教育機関への進学者数	約97万人(2017) → 約74万人(2040)※現在の約80%の規模
大学への進学者数	約63万人(2017) → 約51万人(2040)※現在の約80%の規模

- 各高等教育機関は、学生の可能性を伸ばす教育改革のための適正な規模を検討すべき
- 国立大学がどのような課程や分野、規模で役割を果たしていくのか、国において一定の方向性を検討することが必要

(地域における高等教育)

- 地方における質の高い教育機会の確保が大きな課題。産業形態の転換が想定される中、教育界だけでなく、産業界を含めた地方そのものの発展とも密接に関連

⇒ 産業界や地方公共団体等とともに将来像の議論や具体的な連携・交流等の方策について議論する「地域連携プラットフォーム(仮称)」の構築が必要

高等教育を支える投資—コストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充—

- 高等教育は国力の源であり、必要な公的支援を確保しつつ、民間からの投資と社会からの寄附等の支援、個人負担等の高等教育への投資活動を強化していくことが必要
- 教育・研究コストの可視化や高等教育全体の社会的・経済的効果を社会に提示していくことを通じて、公的支援も含めた社会の負担への理解を促進していくことが必要

第3節 今後の改革の方向性

質保証システムの見直し

(大学が行う「教育の質の保証」と「情報公表」)

- 教育の質の保証は、第一義的には大学自らが率先して取り組むことが重要
⇒ 各大学において教学面における取組をどのように充実していくべきかなどを網羅的にまとめた「教育マネジメントに係る指針」の作成
- 学修成果の可視化と情報公表の促進
大学：大学全体の教育成果や教学に係る取組状況等の大学教育の質に関する情報を把握・公表
国：全国的な学生調査や大学調査を通じて各大学の情報を比較し、一覧化して公表

(国が行う「教育の質の保証」と「情報公表」)

- 設置基準の見直し ⇒ 定員管理、教育手法、施設設備等について、抜本的に見直す必要
- 認証評価制度の充実 ⇒ 他評価の活用や受審期間の見直し、大学評価基準に適合しているか否かの認定の義務付けなど

産業界との連携・協力

- 産業界との連携・協力のもと、リカレント教育における実践的・専門的なプログラムの開発や高等教育機関での学びの積極的な支援などをより一層進めていく必要

今後の検討課題

国においては、以下の施策の立案に速やかに着手

- 「地域連携プラットフォーム(仮称)」において議論すべき事項についての「ガイドライン」の策定
- 「大学等連携推進法人(仮称)」制度の検討
- 国立大学がどのような課程や分野、規模で役割を果たしていくのか、一定の方向性の検討
- 大学間の連携・統合に必要な制度改正

等

第1部 特集2 激甚化する災害への対応強化

平成30年度は、地震、豪雨、猛暑等、多くの災害や異常気象に見舞われ、災害への対応の強化が喫緊の課題であることが再認識された。

本特集では、平成30年度の災害や異常気象を受けた文部科学省の対応や、国土強靱化に係る施策、学校施設の耐震対策や防災機能強化、防災教育、文化財の防災対策、防災に関する研究開発を紹介し、もって学校関係者等の防災に関する意識の喚起を図る。

第1節 平成30年度に発生した主な災害・異常気象と文部科学省の対応

平成30年度に発生した主な災害・異常気象

- 平成30年度は、大阪府北部地震、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震や猛暑等、多くの災害や異常気象に見舞われ、全国で甚大な被害が生じ、学校関係でも大きな被害が発生
- 文部科学省では、学校施設等の速やかな復旧への支援に加え、学習支援・心のケアのための教員定数の加配措置やスクールカウンセラー、スクール・サポート・スタッフの追加配置、就学支援等のための予算措置等を実施



平成30年7月豪雨で土砂流入した体育館・昇降口



北海道胆振東部地震で生じた地割れ・窓枠のはずれ



ブロック塀等の倒壊防止等の安全対策・熱中症対策としての公立小中学校等への空調設置

- 平成30年6月、大阪府北部地震により学校のブロック塀が倒壊し女子児童が死亡する事故を受け、学校におけるブロック塀等の安全点検等の実施状況を調査
- 「外観に基づく点検で安全性に問題があるブロック塀等を有する学校」が約4分の1に上ることから、学校設置者に対し、安全点検や応急対策を実施し、安全性に問題があるブロック塀等については速やかに改善を図るよう通知
- 平成30年7月、男子児童が校外学習後に教室で意識を失い死亡する事故を受け、学校設置者に対し、熱中症にかかる可能性が高まることを踏まえた安全管理など適切な対応を行うよう依頼
- 新たにブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を創設するなど、安全対策に必要な予算を措置
- 空調設備のランニングコストとして追加的に必要となる光熱水費については令和元年度の普通交付税算定より措置

東日本大震災からの復興

- 東日本大震災の発生から8年が経過。被災地の復旧・復興に向けて政府が総力を挙げて取り組んできた結果、10年間の復興期間の「総仕上げ」に向け復興が着実に進展
- 東北各地では震災を機に未来志向の教育の実践が進められており、ふたば未来学園高校は、平成30年3月に初めての卒業生を輩出し、平成31年4月には併設中学校が開校
- 文部科学省は、引き続き被災地や被災者に寄り添いながら、復興・創生に取り組んでいく



福島県立ふたば未来学園中学校
開校式の様子

第2節 国土強靱化に係る文部科学省の施策

- 平成30年12月、「国土強靱化基本計画」の見直し及び「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が閣議決定
- 文部科学省としては、以下の取組を実施
 - ① 学校施設等における耐震対策や防災機能強化、老朽化対策のほか、防災教育、地震・津波・火山観測網や衛星等の情報収集手段の確保、文化財の耐震対策・保存対策などを推進
 - ② 学校施設等における災害時に落下の危険性のある外壁等の改善整備、研究開発法人施設の防災基盤強化、南海トラフにおける新たな地震・津波観測網の構築など、12項目の緊急対策を実施

第3節 学校等における防災・減災対策の推進

防災機能強化のための文部科学省の組織再編

- 平成30年10月に、文教施設の防災を主担当とする「参事官(施設防災担当)」を創設し、「文教施設企画部」を「文教施設企画・防災部」に再編

学校施設の耐震対策・防災機能強化の推進

- 構造体については国公立学校施設の耐震化はおおむね完了、私立学校施設の耐震化率は約9割
- 一方、非構造部材については更なる取組が必要であり、耐震点検を推進するためガイドブックを作成するなど、非構造部材の耐震対策を推進
- 公立学校施設の約9割が避難所に指定されている一方、断水時のトイレや電力に関する防災機能を確保している割合は50%程度に留まるなど、学校施設の防災機能強化が必要
- 文部科学省としては、防災機能の強化を一層推進するよう教育委員会等に周知するとともに、耐震対策、備蓄倉庫等の整備、衛生的で安全な給食施設の整備等について国庫補助を実施
 - ・ 防災機能の強化等を図った学校施設の整備等の事例を複数紹介

学校等における防災教育等の推進

- 各学校において、防災教育や実践的な避難訓練等が行われており、文部科学省では、学校安全に関する資料の改訂・配布や学校安全ポータルサイトの運用により支援するとともに、セーフティプロモーションスクール等を参考としつつ、学校安全の組織的取組や外部専門家の活用を推進
- 自然災害等の一因となり得る地球規模の環境問題の解決のためには、子供たちが環境問題について理解を深めることが重要であることから、学校における環境教育を推進

文化財の防災対策

- 文化庁では、貴重な文化財の被災を防ぐため、法隆寺金堂壁画が焼損した1月26日を「文化財防火デー」と定めて文化財保護に対する意識向上に努めるとともに、重要文化財(建造物)の耐震化について、計画的な耐震診断、耐震補強の実施及び対処方針の作成・実施を促進
- また、東日本大震災・熊本地震で被害を受けた文化財の復旧を支援

第4節 防災に関する研究開発の推進

- 文部科学省に設置された地震調査研究推進本部では、地震活動の総合的な評価や、総合的かつ基本的な施策の立案、関係行政機関の予算等の調整等を実施
- 将来発生すると想定される地震(主要な活断層で発生する地震、海溝型地震)に関し、その場所、規模、発生確率を「長期評価」として公表
- 防災科学技術研究所では、各種自然災害に対する観測技術や予測手法の研究開発を実施
 - ・ 平成30年7月豪雨における防災科学技術研究所の対応を紹介
- 海洋研究開発機構や宇宙航空研究開発機構においても、防災・減災に関する取組を実施

第2部

文教・科学技術施策の動向と展開

文教・科学技術施策の年次報告として、主な内容を分野ごとに記述

第1章 教育再生の着実な推進

- 第1節 教育政策をめぐる動き
- 第2節 教育振興基本計画に基づく教育施策の推進
- 第3節 教育施策の総合的推進のための調査研究

第2章 東日本大震災からの復興・創生の進展

- 第1節 創造的復興を実現する人材の育成
- 第2節 絆づくりと活力あるコミュニティ形成
- 第3節 学びのセーフティーネット
- 第4節 震災後の社会を生き抜く力の養成
- 第5節 原子力発電所事故への対応

第3章 生涯学習社会の実現

- 第1節 国民一人一人の生涯を通じた学習の支援
- 第2節 現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進
- 第3節 社会教育の振興と地域全体で子供を育む環境づくり
- 第4節 家庭教育支援の推進と青少年の健やかな成長

第4章 初等中等教育の充実

- 第1節 学習指導要領が目指す教育の実現
- 第2節 学校における働き方改革の推進
- 第3節 科学技術系人材を育成するための理数教育の推進
- 第4節 グローバル人材の育成に向けた教育の充実
- 第5節 キャリア教育・職業教育の推進
- 第6節 新しい時代にふさわしい教育の推進
- 第7節 高等学校教育改革の推進
- 第8節 教科書の充実
- 第9節 いじめ・不登校等の生徒指導上の諸課題への対応
- 第10節 道徳教育の充実
- 第11節 人権教育の推進
- 第12節 子供の健康と安全
- 第13節 きめ細かくて質の高い教育に対応するための教職員等の指導体制の整備
- 第14節 生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の振興
- 第15節 障害のある子供一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進
- 第16節 地方教育行政の在り方と地域とともにある学校づくり
- 第17節 少子化に対応した活力ある学校づくりの推進
- 第18節 幼児・児童・生徒に対する経済的支援の充実

第5章 高等教育の充実

- 第1節 高等教育施策の動向
- 第2節 学生に対する経済的支援の充実と社会的・職業的自立に対する支援
- 第3節 高等教育のさらなる発展に向けて
- 第4節 グローバル人材育成と大学の国際化
- 第5節 専門人材の育成

第6章 私立学校の振興

- 第1節 私立学校に対する助成
- 第2節 私立学校振興方策の充実

第7章 科学技術・学術政策の総合的推進

- 第1節 科学技術・学術政策の展開
- 第2節 未来の産業創造と社会変革に向けた新たな価値創出の取組
- 第3節 経済・社会的課題への対応
- 第4節 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化

- 第5節 イノベーション創出に向けた人材, 知, 資金の好循環システムの構築
- 第6節 科学技術イノベーションと社会との関係深化
- 第7節 科学技術イノベーションの推進機能の強化

第8章 スポーツ立国の実現

- 第1節 ラグビーワールドカップ2019に向けた取組
- 第2節 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組
- 第3節 スポーツを通じた健康増進
- 第4節 子供のスポーツ機会の充実
- 第5節 スポーツに関わる多様な人材の育成とスポーツを通じた女性の活躍促進
- 第6節 大学スポーツの振興
- 第7節 障害者スポーツの振興
- 第8節 スポーツの成長産業化
- 第9節 スポーツを通じた地域活性化
- 第10節 スポーツを通じた国際交流・協力
- 第11節 第2期スポーツ基本計画とスポーツ振興財源

第9章 文化芸術立国の実現

- 第1節 文化芸術推進基本計画(第1期)と文化予算
- 第2節 新・文化庁の構築に向けた機能強化と本格移転に向けた取組
- 第3節 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラム
- 第4節 舞台芸術活動等の推進
- 第5節 メディア芸術の振興
- 第6節 子供たちの芸術教育の充実・文化芸術活動の推進
- 第7節 文化芸術による共生社会の実現
- 第8節 地域における文化の振興
- 第9節 文化財の保存と継承
- 第10節 文化財をはじめとする文化資源を活用した付加価値の創出
- 第11節 文化芸術によるイノベーションの創出, 国家ブランドの構築
- 第12節 博物館・劇場等の振興
- 第13節 社会の変化に対応した国語・日本語教育に関する施策の推進
- 第14節 新しい時代に対応した著作権施策の展開
- 第15節 宗教法人制度と宗務行政

第10章 国際交流・協力の充実

- 第1節 教育・スポーツ・文化分野における国際交流・協力
- 第2節 科学技術外交の推進
- 第3節 国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)事業への参加・協力

第11章 ICTの活用の推進

- 第1節 教育の情報化
- 第2節 映像作品やICTを活用した教材の普及・奨励
- 第3節 ICTを活用した情報発信

第12章 安全・安心で質の高い学校施設の整備

- 第1節 安全・安心な学校施設の整備
- 第2節 快適で豊かな施設環境の構築
- 第3節 未来を拓く教育研究基盤の形成

第13章 防災・減災対策の充実

- 第1節 防災・減災対策の充実

第14章 行政改革・政策評価等の推進

- 第1節 文部科学省における再就職コンプライアンスの取組
- 第2節 行政改革の推進
- 第3節 政策推進・評価
- 第4節 独立行政法人評価